

平成27年第1回教育委員会臨時会

開会年月日 平成27年1月26日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤 幸子
 同 委員 安藏 誠市
 同 委員 外松 和子
 同 委員 長島 良介
 同 教育長 河口 浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について
 (2) 議案第2号 「練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
 (3) 議案第3号 平成27年度教育関係当初予算案について

2 報告

- (1) 教育長報告
 平成27年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 1時45分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳

こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

委員長

ただいまから平成27年第1回教育委員会臨時会を開催する。
本日は傍聴の方はおいでになっていない。
本日の会議は、議案3件、報告1件行うため、招集されている。それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

1 議案

- (1) 議案第1号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

委員長

初めに、議案である。議案第1号「教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について」。それでは、この議案の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いします。
特にないだろうか。
それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第1号については「承認」でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第1号については「承認」とする。

- (2) 議案第2号 「練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

委員長

次の議案である。

議案第2号、資料2「『練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例』の制定依頼について」。この議案の説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見・ご質問をお願いします。
特にご意見・ご質問はなしということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第2号については「承認」とする。

(3) 議案第3号 平成27年度教育関係当初予算案について

委員長

次の議案である。議案第3号、資料3「平成27年度教育関係当初予算案について」。この議案については私立幼稚園に関する予算案が含まれている。具体的には、6ページにある「国庫支出金」の「1教育費負担金」の「2幼稚園等給付費」、7ページにある「4教育費補助金」の「5地域子ども・子育て支援事業費」、「6幼稚園就園奨励費」、8ページにある「都支出金」の「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」、「4教育費補助金」の「3私立幼稚園負担軽減費」、「4一時預かり事業費」、11ページにある「1教育総務費」の「2学校教育総務費」の「13幼保小連携推進経費」、13ページにある「4幼稚園費」の「2教育振興費」の「1私立幼稚園等運営費」、「2各種助成費」となる。

安蔵委員は練馬区私立幼稚園協会副会長を務めていることから、直接利害関係がある案件となる。そこで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項に基づき、各委員の同意を得た上で、予算案全般にご意見・ご質問をいただき、私立幼稚園に関する予算案を採決する際は、ご退室いただくこととしたいと思うが、いかがであろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただく。
それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いします。

では、私のほうから質問させていただく。1ページの一番下のところの(5)の「[㊦](仮称)すくすくアドバイザー」の配置」に予算が上がっていないのであるが、これはどういうことなのか。

子育て支援課長

「すくすくアドバイザー」については最終的には5カ所で考えていて、子ども家庭支援センターを中心に配置をするが、初年度については市内の子育て支援課に置こうと思っている。これについては区の再任用を採用し、対応する予定のため、教育費ではなく総務費の職員人件費に計上予定である。そのためここでは未掲載になっている。

委員長

わかった。ありがとう。

ほかの方はいかがか。

外松委員

全体的には教育の関係予算は前年度よりも少しアップということで、区長がおっしゃっている戦略計画の充実が図られるようになっているのだと思う。

教えていただきたいのは、5ページの「こども関連経費」の(29)番である。相談対応ができる状況をつくるということなので、それは本当によいことである。内容について、もう少し具体的に教えていただけたらと思う。

練馬子ども家庭支援センター所長

こちら(29)番の要保護児童については、虐待を受けている子供のことである。区内には2カ所の、石神井庁舎と練馬区庁舎の中に児童福祉担当があり、そこで対応しているが、今までなかなかそこでシステムの構築ができなかったために、検証や経過を追うというところで少し時間がかかるということがあった。そこでこのシステムを導入して、検証や経過を追う際にスピードアップして、迅速に適切に対応できるように、このシステム構築をするものである。

こども家庭部長

この5ページの(29)番であるが、まず1点目、「要保護児童」という言葉は教育委員会の中で何種類か出てくる。一番一般的なものが「要保護児童」、生活困窮者の世帯の子供で小中学校に通っている子供を「要保護」と確かに言う。児童福祉においては、いわゆる保護しなければいけない子供、家庭での虐待等によって保護しなければならないということで、それはそういう意味でこの趣旨はお酌みとりいただきたいと思う。

それから、このシステムはコンピューターのシステムである。今は相談を受けたときに、その子の名前から生年月日から、どういう内容でいつ通報があって、どういうことを今やっているといったことを入力しているが、それが個々のコンピューターに格納されている関係で、例えば石神井庁舎にも児童福祉の担当係がいるが、練馬区役所の中にもあり、相互の情報の共有ができない。

それからまた、公費で購入したパソコンであるが、本人が管理している関係で、なかなかその人がいないと隣の人がそれを見ることが難しいという関係から、この要保護児童の内容について、コンピューターシステムによって共通に処理をする、また閲覧ができるような状況で、虐待対応の相談・通報について迅速に行い、また情報共有をしながら適切にスピーディーに行うという内容である。経費650万円については、そのコンピューターシステムの開発等に関する経費である。

以上である。

委員長

ほかにご意見・ご質問があれば、お願いします。

では、引き続き質問する。3ページの(19)番の「教育の情報化の推進」ということで、校内LANの敷設が45校行われるということは大変よいことで、待ち望んでいたところである。授業改善ということが今は喫緊の課題というか、永遠の課題だと思うが、そこでインターネットの活用はとても重要な部分を占めると思う。

このLANを敷設することにより、どのように具体的には活用され、どのような効果があると考えたらよいか、教えていただきたいと思う。

教育企画課長

今回のLANの敷設については、普通教室・特別教室までのLANを引くということで、教室内でのLANについては次の課題と考えている。

第1段階として整備するもので、先生がパソコン等を使いながら子供たちに対して授業を行うといったことを可能とするLANの整備である。これにより、適切な教材の提示などが子供たちに行われることで、子供たちの興味・関心を引き出しながら授業を行えるようになっていこうというところである。

一方で、なかなかまだLANを活用しての機材等が学校に十分でないという課題もあり、そちらの課題については引き続きの検討課題ということで対応していきたいと思っている。

以上である。

委員長

ほかの方はいかがか。

長島委員

2ページの計画3の「すべての小学生を対象にした放課後の居場所づくり」のところの(12)(13)(14)であるが、これはどういったところに予算を考えられているのか、簡単

で結構なので教えていただきたい。

こども施策企画課長

まず(12)「(仮称)ねりっこクラブの開設準備」について、これは平成28年度から(仮称)ねりっこクラブを区内3校で開始したいと考えており、そのために必要な準備業務委託経費、あるいはシステムの開発経費、それから現場レベルで使う設備の整備費といったものを計上させていただいている。

子育て支援課長

(13)番の「夏休み居場所づくり事業」である。これは今年度も6校で実施をしたが、今度は8校に拡大をしたいということで予算計上しているところである。

次のページ、3ページの(14)番「中高生居場所づくり事業」である。これも、もう8館実施をしているが、毎年2館ずつ増やしていくということである。週2日間の中高生の専用時間を午後6時から午後7時まで設けるということである。来年度については2館増やして10館にしたいと考えている。

以上である。

委員長

ほかの方、ご意見・ご質問をお願いします。

4ページの(22)番の「支援が必要な子供へのサポート体制の充実」というところで、先ほどもあったが『就学援助制度の認定を受けている準要保護世帯の中学生に対して『学習支援』を行い』というところで、かなりの数の方がいらっしゃると思うが、その方に対して具体的にどういう支援をするのかを教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

こちら記載どおりの事業内容について、NPO法人の民間のノウハウを活用して新しい事業を広げていこうと考えているところである。準要保護世帯の中学生の数はかなりあるが、この「学習支援」を求めている子供にターゲットを絞り、義務教育修了後の進路の選択ができるような事業を立ち上げたいと考えている。

詳細については次回以降の当委員会において別途報告をさせていただきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

委員長

「学習支援」を行う場をつくるということか。

学校教育支援センター所長

こちらの記載の前段のところについては、いわゆる勉強会というか、そういう学習指導をやっていきたいと考えている。

こども家庭部長

この(22)番であるが、児童の福祉の関係もあるので、私からも。

まず現在生活保護世帯の子供については、特に高校受験を控えた中学3年生については、福祉事務所で講師をお願いして勉強を見ていただいている。結果的には高校受験をクリアするための受験勉強を中心とした指導が行われている。

しかし一方で、その生活保護に準じる世帯については、現在、小・中学校合わせて9千人以上いるかと思うが、今のところそういう制度的なものはない。そうした中で今回のビジョンの中で、その準要保護世帯についても、先ほどセンター所長が申し上げたような取り組みをするという計画だと承知している。

委員長

私は例えば学習塾に通う費用を負担するなど、そういう支出をするのかと考えていたので質問した。ありがとう。

外松委員

関連して。先日ある方から足立区では、生活困窮世帯の中学3年生の高校受験をサポートするということを盛んにやっているが、練馬区はどうかのだろうか、そんな話を持ちかけられた。

学校教育支援センター所長から、近々詳しいことを提出していただけるということなので、そういう生活が困窮している中3の子の進路の対応をどんなふうに行っているのかということも、また提示していただけたら、資料としてありがたいと思う。よろしく願います。

学校教育支援センター所長

繰り返しになるが、次回以降の当委員会において、その辺の資料を提出しながら、私どものほうで把握している実態等についてもお伝えしたいと考えている。よろしく願います。

委員長

では、引き続き質問させていただく。(24)番の「小学校の外国語活動の充実」のところの「全校に外国の指導助手(ALT)を派遣する」とあるのだが、勤務日数や人数、学校ではどのように活用できるのかなど、もう少し具体的に教えてもらいたい。

教育指導課長

学習指導要領の次回の改正では、小学校においても外国語活動、特に英語について教科化の方向が示されることが予想される。そうしたことから、平成27年度から小学校にALTを派遣して、小学校の外国語活動の充実に努めていく。

特にこれまで外国語については指導補助員を各学校に配置していたが、そうではなく、本物の英語に触れる、ネイティブスピーカーを派遣して、子供とともに活動を行う。また、これまでの指導員については指導補助ということで、ALTと担任の先生の指導を結ぶ役、特に授業の構成などを担任にアドバイスをする、そういった役割を担う者を全

ての小学校に配置する予定である。

また、派遣の時数等については学校の規模により、小学校の五、六年生の児童数に応じての派遣日数となる。

以上である。

委員長

今までより大分拡大されて、よい結果が出るとよいと思った。ありがとう。
ほかの方はご質問やご意見はないか。

教育長

いずれにしても新規の事業を考えているので、改めて中身については説明させていただく。

委員長

それでは、特に内容的なもののご質問等、また別の機会もあるようなので、一応よろしいか。

特にご意見・ご質問なしということによろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

まず、私立幼稚園に関する予算案について採決する。

具体的には、6ページにある「国庫支出金の」うち、「教育費負担金」の「2幼稚園等給付費」、7ページにある「4教育費補助金」の「5地域子ども・子育て支援事業費」、「6幼稚園就園奨励費」、8ページにある都支出金の「1教育費負担金」の「1幼稚園等給付費」、「4教育費補助金」の「3私立幼稚園負担軽減費」、「4一時預かり事業費」、11ページにある「1教育総務費」の「2学校教育総務費」の「13幼保小連携推進経費」、13ページにある「4幼稚園費」の「2教育振興費」の「1私立幼稚園等運営費」、「2各種助成費」となる。

これらの予算案については、安蔵委員に直接利害関係である案件であるため、一旦ご退室いただく。

(安蔵委員 退室)

委員長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については、「承認」でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、私立幼稚園に関する予算案の採決を終えたので、安蔵委員にご入室いただく。

(安藏委員 入室)

委員長

それでは、私立幼稚園に関する予算案以外の予算案については「承認」でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

今回、私立幼稚園に関する予算案と私立幼稚園に関する予算案以外の予算案を個別に採決したが、それぞれ「承認」となったので、議案第3号については「承認」とする。

2 報告

(1) 教育長報告

平成27年度第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は1件ご報告をさせていただく。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問・ご意見はあるか。
内容については、今までもご説明いただいていた部分である。
特にご質問・ご意見なしということよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、ないようであるので、以上で第1回教育委員会臨時会を終了する。